

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公開番号】特開2015-20387(P2015-20387A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-151772(P2013-151772)

【国際特許分類】

B 29 C 45/14 (2006.01)

B 29 C 33/12 (2006.01)

【F I】

B 29 C 45/14

B 29 C 33/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定側金型と可動側金型からなる金型を型締めすることでインサート部品の一部を固定すると共にキャビティを構成し、該キャビティの内部に配置されたインサート部品を該キャビティに注入される樹脂により封止する金型装置において、

前記金型に設けられ、弾性体により付勢されて一端をキャビティの内部に突き出してインサート部品を保持するインサート部品保持用ピンと、

該キャビティの内部に突き出したインサート部品保持用ピンの先端部分の半面に樹脂注入圧力を受ける圧力受面を設け、

前記インサート部品保持用ピンは、前記圧力受面が前記キャビティに注入される樹脂の流れる方向に対し前記インサート部品保持用ピンの反対面になるように配置されることを特徴とする金型装置。

【請求項2】

請求項1記載の金型装置であって、

前記インサート部品保持用ピンは、軸回転が制限されて前記金型に配置されており、前記インサート部品保持用ピンの圧力受面が前記キャビティに注入される樹脂の流れる方向に対し前記インサート部品保持用ピンの反対面となるように配置されていることを特徴とする金型装置。

【請求項3】

請求項1または2のいずれか1項に記載の金型装置であって、

前記圧力受面は、前記インサート部品保持用ピンの軸に対して傾斜した平面であることを特徴とする金型装置。

【請求項4】

請求項1または2のいずれか1項に記載の金型装置であって、

前記圧力受面は、前記インサート部品保持用ピンの軸に対して傾斜した凹凸面を有することを特徴とする金型装置。

【請求項5】

請求項1または2のいずれか1項に記載の金型装置であって、

前記圧力受面は、前記インサート部品保持用ピンの軸に対して傾斜した円弧形状面であることを特徴とする金型装置。

【請求項 6】

インサート部品の封止成形方法であって、

前記インサート部品は、金型のキャビティに配置され、該キャビティの内部に突き出して金型に設けられたインサート部品保持用ピンで保持されており、

前記キャビティの内部に注入される樹脂で前記インサート部品を封止すると共に、前記樹脂の流れる方向に対し前記インサート部品保持用ピンの反対面に設けた圧力受面により前記樹脂の注入圧力を受けて前記インサート部品保持用ピンをインサート部品から離間する方向に後退させ、前記インサート部品保持用ピンがインサート部品の保持を開放することを特徴とするインサート部品の封止成形方法。